

国立精神・神経医療研究センター病院にて 医療観察法による入院処遇を受けられた方へ

このたび、国立精神・神経医療研究センター病院 医療観察法病棟（8 病棟、9 病棟）にて入院処遇を受けられた際の診療情報等の一部について、下記の研究で利用させていただきます。この研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意をいただくかわりに、利用目的等を含む研究の実施について、情報を公開いたします。

この研究に対し診療情報等を利用することにより、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ございませんが、ご自身の診療情報等を利用・提供して欲しくない場合は、問い合わせ窓口までご連絡ください。なお、利用・提供してほしくないと申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはございません。

1. 対象となる方

2005 年 7 月 15 日より2026 年8月20日（倫理委員会で承認された日）までの間に、当センター病院 医療観察法病棟で医療観察法の入院処遇を受け、退院された方

3. 試料・情報を利用する研究課題名と研究代表者又は研究責任者

研究課題名：医療観察法対象者における小児期逆境体験と臨床プロフィール・処遇経過との関連：後方視的記録調査

研究期間：2026 年8月20日～2030 年 3 月 31 日まで

研究代表者（研究責任者）：国立精神・神経医療研究センター病院 司法精神診療部 柏木 宏子

4. 利用又は提供する試料・情報等と取得方法について

情報等：性別、年齢、精神科診断、対象行為、発症年齢、物質使用の有無、併存症（精神疾患・身体疾患）、過去の暴力歴・触法歴、自殺企図歴、精神科入院歴、小児期逆境体験に関する記載、入院期間、隔離・身体的拘束の有無および回数・日数、入院中の暴力・自傷／自殺企図の有無、各治療ステージの期間、入院時・退院時処方内容、心理検査結果（知的機能）、血液検査結果（C 反応性蛋白、白血球数、貧血関連指標、一般生化学検査、感染症関連検査等）、身長・体重（BMI）

（取得方法）医療観察法鑑定書、生活環境調査結果、診療録等の既存記録から転記

5. 試料・情報の利用目的及び利用方法

【研究の目的】小児期逆境体験（幼少期の虐待・ネグレクト・家庭環境の困難などの体験）は、精神疾患の発症や経過に影響することが知られています。本研究は、当センター病院の医療観察法病棟に入院し退院された方について、既存の記録から小児期逆境体験に関する記載を調べ、それが臨床的な特徴（診断、症状、過去の行動歴など）や入院処遇の経過（入院期間、治療段階の期間など）、および血液検査結果とどのように関連するかを明らかにすることを目的としています。

【利用方法】研究者が、医療観察法鑑定書、生活環境調査結果、診療録等の既存記録を閲覧し、あらかじめ

定めた基準に従って必要な情報を収集します。収集した情報は統計的に解析し、結果は学会発表・学術論文として公表します。公表に際して、個人が特定される情報は一切含めません。

【安全管理】収集した情報は、氏名・生年月日等の個人を識別できる情報を削除し、研究用の番号に置き換えたうえで取り扱います（対応表は研究責任者が施錠管理します）。データは施錠された区域内のパスワード付きの端末で管理し、研究者以外はアクセスできません。本研究は単施設で実施し、他機関への試料・情報の提供は行いません。

【研究に新たな負担がないこと】本研究は既存の記録を用いる調査であり、新たな検査や採血、来院等をお願いすることは一切ありません。

利用する際には、研究計画に従い、診療情報等の個人情報加工処理を行った上で、対象となる方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱います。

6. 利用又は提供を開始する予定日

研究開始日を予定しています。 ＊「理事長の実施許可日」を指します。

7. 問い合わせ窓口

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下記問い合わせ担当者までお問い合わせください。

機関名：国立精神・神経医療研究センター病院

所属：司法精神診療部 氏名：柏木 宏子

電話番号：042-341-2711（内線：3340）

e-mail：hkashiwagi※ncnp.go.jp（「※」を「@」に変更ください。）